

「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

の履行状況に関する報告書

(貸出金の推移)

平成11年12月

株式会社 横浜銀行

「貸出金の推移」について

・ 11年9月末の実績等の状況について

国内貸出の実績については、大・中堅企業の不採算貸出が減少したこと、不良債権処理を積極的にすすめたことなどにより、3月末比で1,967億円の減少となりました。

神奈川県内の貸出については、全国銀行の貸出合計が3月末比約2,500億円の減少となる中、当行の県内貸出は、290億円の減少にとどまりました。また、不良債権処理等の特殊要因を除くと、県内貸出は、約600億円の増加となりました。

(中小企業向け貸出)

中小企業向け貸出の実績(実勢ベース、インパクトローンを除くベース)については、景気の先行き不透明感から新規の資金需要が依然として低調に推移する中、3月末比130億円の増加となりました。11年度中に900億円を増加させる健全化計画に対しましては、3月末実績が当初の見込みを230億円上回ったこともあり、進捗率は40%となりました。

下期は、次頁以降に記載したとおり、目標達成に向けて、様々な施策に全行を挙げて取り組みます。

(保証協会保証付貸出)

保証協会保証付貸出については、3月末比317億円の増加となりました。これで、12年3月末健全化計画の達成まで38億円を残す水準となりました。

(個人向け貸出)

個人向け貸出については、11年3月期に計画比316億の未達となりましたが、11年9月期は、さらに3月末比2億円の減少となり、乖離幅が若干拡大しました。ただし、部分直接償却実施等に係る特殊要因調整後の実勢ベースでは、180億円の増加となりました。内訳については、住宅ローンが3月末比342億円の増加、アパートローン、その他の消費資金ローンが162億円の減少となりました。減少要因は、景気の低迷、不動産市況の停滞を背景にして、特に、アパートローンの返済圧力が大きいこと、個人消費の伸び悩みから自家用車等耐久消費財購入のための消費資金ローンが低調であることと分析しております。健全化計画に対するペースはかなり遅れているという状況ですが、次頁以降に記載したとおり、業務体制の整備・強化をすすめるとともに、新商品・サービスを提供し、12年3月期末計画の達成をはかってまいります。

・ 12年3月末計画の実績へ向けての取り組みについて

(中小企業向け貸出)

(a)無担保ローンの取扱い

11年3月より中小企業の事業拡大や新分野への事業展開を支援するための無担保ローン「パイオニアローン」の取扱いを開始していますが、8月からはさらにキャッシュフロー分析に基づいた原則無担保での借り換え専用ローンとして「パイオニアローン」の取扱いを開始しました。

(b)営業体制の強化

県内経済をリードする成長力ある中小企業を「重点推進企業」として選定し、事業拡大のための資金・情報等を提供するための組織を本部内に設置し、また、都市銀行を中心とした法人営業の集約により資金調達ニーズの発生している未取引先を主な対象とした新規開拓のプロジェクトを設置しました。

(c)ビジネスローンプラザ

11年3月に本部内に制度融資の専門ショップとして「ビジネスローンプラザ」を設置し、DM等を利用した法人版ダイレクトチャネル戦略を展開しています。

(d)小規模事業者向け小口無担保つなぎローンの取り扱い

今後、「ビジネスローンプラザ」による小規模事業者向け小口無担保つなぎローンの取り扱いを中小企業融資増強の一環として年内に開始します。一定の取引履歴等の審査基準を満たすローンの申し込みに対し、原則として翌日回答・実行するというスピード審査および手続きの簡便性という小規模事業者のニーズに対応した商品で、ローコストオペレーションにより競争力ある金利設定を実現していきます。

(e)営業店格付け制度

新規案件、営業店決裁案件に機動的に対応するため、営業店格付け制度を導入し、一定金額までは、営業店長が格付けを付与することにより、迅速な融資実行を可能にしました。

(f)本部審査体制の見直し

11年度上期中、融資部内の審査担当者である融資役を強化し、従来のブロック別に1名ずつ配置する本部審査体制を2名がペアで担当する方式に変更しました。下期には、債務者の信用状態のみならず、債権ごとのリスクをきめ細やかに審査することにより、お取引先の融資申し込みに対して、より柔軟に対応することを可能にするため、(1)「ローングレーディング制度」の導入、(2)「保全ガイドライン」の導入、(3)「格付別専決融資限度」の設定、(4)大規模営業店に審査担当者を配置する「リスクマネージャー制度」

の導入など、審査手法の高度化・標準化をおこないます。

(g)「融資役の手引き」の開示

本部審査の要点を明示し、営業店の適正なリスクテイクを促進することを目的として、平成11年4月に「融資役の手引き」を改定し、営業店に配布しました。

(h)融資フロンティア活動の展開

県内におけるメインバンク先を増加するため、純預金先などの金融ニーズの把握につとめ、融資推進に取り組む「融資フロンティア」活動を展開しています。

(i)年末対策キャンペーンの実施

年末の資金需要期に、「はまぎん年末対策キャンペーン」を実施します。約5,800件のダイレクトメールを発信するほか、一部制度融資において設備資金、売上増加に伴う運転資金、2000年問題に関する資金使途については、期間限定で金利優遇を行なっています。

(個人向け貸出)

(a)住宅ローンセンターの土日営業開始および営業時間の延長

一部住宅ローンセンターについて土日および平日20時まで営業時間を延長しました。

(b)サマーキャンペーン99の実施

6月7日より9月30日までの約3か月間をキャンペーン期間として住宅ローン相談会を開催するなど、「サマーキャンペーン」を実施いたしました。

(c)ファーストモゲージローンの取扱開始

住宅金融公庫新規申し込み時に特別加算部分と比較しても魅力ある銀行ローンを提供することを目的とした金利優遇商品「ファーストモゲージローン」の取扱を開始しました。

(d)住宅ローン専用デスクの設置

お取引先企業の従業員に対して、ダイレクトメールやeメール等のダイレクトチャネルを活用した住宅ローンの推進活動をおこなうため、本部内に住宅ローン専用デスクを設置しました。

(e)クイックレスポンス体制の整備

従来、不動産関連融資については本部集中審査を原則としてきましたが、住宅ローン取引にも繋がる優良な住宅プロジェクト融資に迅速に対応するため、小口住宅プロジェクト融資については、営業店長の判断で迅速に決裁できる体制としました。

(f) アパートローンパイロットプロジェクトの実施

アパートローンについては、地域限定で事業リスクに応じた金利の弾力設定ならびにローン取扱の諾否のクイックレスポンスを試行するパイロットプロジェクトをおこなってまいりましたが、順調な試行結果を踏まえ、8月には取り扱いを全店に拡大しました。

(g) アパートローン新商品の取り扱い開始

債権流動化を視野に入れ、事業収支・保全等一定の条件を設定したアパートローン商品の取り扱いを開始しました。

(h) アパートローン審査システムの開発および試行

審査手法の統一・迅速化をはかるため、アパート経営の事業収支と案件の保全を基準とした審査サポートモデルの開発をおこない、一部のエリアで試行を開始しました。

(i) バンクカード業務の強化

今年度中に株式会社横浜バンクカードを銀行本体に吸収し、バンクカードを個人向け無担保ローンビジネスの中心商品に据え、全行をあげてマーケット開拓に取り組みます。

・その他

特にございません。

以上

(図表10)貸出金の推移

(残高)

(億円)

		10/9月末 実績 (A)	11/3月末 実績 (B)	11/9月末 実績 (C)	12/3月末 計画 (D)	備考 (注4)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	80,598	80,468	78,500	78,956	
	インパクトローンを除くベース	79,774	79,862	78,009	78,813	
中小企業向け(注1)	インパクトローンを含むベース	34,717	34,633	33,663	32,704	
	インパクトローンを除くベース	34,173	34,162	33,277	32,213	
うち保証協会保証付貸出		4,858	6,445	6,762	6,800	
個人向け		22,592	22,750	22,748	23,702	}
うち住宅ローン		10,089	10,525	10,835	11,742	
その他		23,289	23,085	22,090	22,550	
海外貸出(注2)		1,297	899	620	835	
合計		81,895	81,367	79,120	79,791	

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		10/9月末 実績 (A)+(E)	11/3月末 実績 (B)+(F)	11/9月末 実績 (C)+(F)+(G)	12/3月末 計画 (注3)	備考 (注4)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	79,620	79,721	79,194	80,784	
	インパクトローンを除くベース	78,796	79,110	78,694	80,641	
中小企業向け(注1)	インパクトローンを含むベース	35,289	35,397	35,446	36,082	
	インパクトローンを除くベース	34,745	34,921	35,051	35,591	

(注1)中小企業は、資本金1億円(但し、卸売業は30百万円、小売業、飲食業、サービス業は10百万円)以下または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社を記載しています。

(注2)当該期の期末レートで換算しています。

(注3)11年3月に承認された健全化計画より引用しています。

(注4)差異説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しました。

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円()内はうち中小企業向け)

(インパクトローンを含むベース)	10/上期中 実績 (E)	10年度中 実績 (F)	11年度 上期実績 (G)	11年度中 計画 (H)	備考 (注4)
貸出金償却	0(0)	38(35)	17(16)	40(40)	
CCPC向け債権売却額	66(66)	155(146)	0(0)	600(600)	
債権流動化(注5)	-1,044(506)	-964(561)	-264(-264)	1,700(1,800)	
会計上の変更(注6)	0(0)	0(0)	1,682(1,263)	0(0)	
協定銀行等への資産売却額(注7)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
その他不良債権処理関連	0(0)	24(22)	6(4)	0(0)	
計	-978(572)	-747(764)	1,441(1,019)	2,340(2,440)	

(注5)一般債権流動化のほか、債権の証券化を含んでいます。

(注6)会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等であります。

(注7)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額であります。

(図表 10) 貸出金の推移

について

本文「11年9月末の実績等の状況について（個人向け貸出）」および「12年3月末計画の実施へ向けての取り組みについて（個人向け貸出）」をご参照ください。